



茨城県報

第 161 号

令和 2 年 (2020 年) 12 月 7 日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 指定障害児通所支援事業者の指定 (3 件) (障害福祉課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (5 件) (障害福祉課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止 (障害福祉課) 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 4

公 告

- 落札者等の公示 (科学技術振興課) 4
- 公共測量の実施 (3 件) (用地課) 5
- 開発行為の工事完了 (建築指導課) 5

(企 業 局)

- 入札公告 (4 件) 6

(病 院 局)

- 落札者等の公示 25

正 誤

- 令和 2 年 11 月 12 日付け茨城県報号外第 80 号中 26

告 示

茨城県告示第 1252 号

児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 21 条の 5 の 3 の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 21 条の 5 の 25 の規定により告示する。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービスの種類
0851700229	ベストフレンド中央タウン	茨城県取手市西 2 丁目 2 G-112・113	株式会社ベストフレンド	茨城県取手市野々井 251 番地 1	令和 2 年 12 月 1 日	放課後等デイサービス



茨城県告示第1253号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和2年12月7日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0851900183	gioire education kids	茨城県牛久市ひたち野東五丁目3番地7グランメールひたち野105	株式会社ZOR A	茨城県つくば市吾妻一丁目10番1号つくばセンタービル105	令和2年 12月1日	児童発達支援 放課後等デイ サービス

茨城県告示第1254号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和2年12月7日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0853800167	キッズプライム 阿見ショッピング モール教室	茨城県稲敷郡阿見町阿見2958マイアミショッピングセンター	自立的株式会社	千葉県習志野市大久保一丁目25番12号ファンタジア第一ビル1階・2階	令和2年 12月1日	放課後等デイ サービス

茨城県告示第1255号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和2年12月7日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810500470	しいのみ	茨城県石岡市東成井1333-3	特定非営利活動法人どんぐりころころ	茨城県石岡市瓦谷2336番地1	令和2年 12月1日	就労移行支援

茨城県告示第1256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和2年12月7日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0812800324	福祉センター愛 神立	茨城県かすみがう ら市宍倉6147-36	株式会社 I	茨城県かすみがう ら市岩坪2204番地 1	令和 2 年 12 月 1 日	就労継続支援 A 型

茨城県告示第1257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 2 年12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0813800513	ショートステイ ThornCastle	茨城県稲敷郡阿見 町うずら野二丁目 22-15	一般社団法人配 慮者支援協会	東京都杉並区和田 三丁目41番18- 107号	令和 2 年 12 月 1 日	短期入所

茨城県告示第1258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 2 年12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0820400737	めぐホーム鴻巣	茨城県古河市鴻巣 417-13	めぐ株式会社	群馬県邑楽郡板倉 町大字下五箇1879 番地	令和 2 年 12 月 1 日	共同生活援助

茨城県告示第1259号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 2 年12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0820500486	チャレンジ館	茨城県石岡市石岡 2丁目16番5	一般社団法人ア イボックス	茨城県小美玉市川 戸405番地	令和 2 年 12 月 1 日	共同生活援助

茨城県告示第1260号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0810500447	石岡市医師会ヘルパーステーション	茨城県石岡市大砂10528-14	一般社団法人石岡市医師会	居宅介護 重度訪問介護	令和 2 年 12 月 31 日

茨城県告示第1261号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和2年12月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土浦坂東線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘 要
つくば市中別府字西原611番1地先から つくば市上郷字大境5959番1地先まで	(A)	最大 23.0 メートル	2,689 メートル	
		最小 6.9		
つくば市上河原崎下河原崎入会地字前原番 外4番38地先から つくば市上郷字大境5959番1地先まで	旧 (B)	最大 48.0 メートル	2,894 メートル	
		最小 10.4		
つくば市上河原崎下河原崎入会地字前原番 外4番38地先から つくば市上郷字大境5959番1地先まで	新 (B)	最大 48.0 メートル 最小 10.4	2,894 メートル	旧道移管，区域 除外

公 告

◎落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
いばらき量子ビーム研究センター等で使用する電気の供給 約3,299,500キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課 茨城県水戸市笠原町978番6
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
令和 2 年 10 月 13 日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
九電みらいエナジー株式会社

福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目 4 番 8 号

5 落札金額又は随意契約に係る契約金額

49,660,813円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年茨城県規則第 98 号) 第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日

令和 2 年 8 月 24 日

◎公共測量の実施

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 39 条の規定において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 常陸大宮市
- 2 作業種類 公共測量 デジタル撮影 (1:10000)
- 3 作業期間 令和 2 年 12 月 1 日から
令和 3 年 3 月 26 日まで
- 4 作業地域 常陸大宮市都市計画区域 (16.69km²)

- 1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所
- 2 作業種類 公共測量 (2 級基準点測量)
- 3 作業期間 令和 2 年 11 月 25 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで
- 4 作業地域 つくば市, 下妻市, 筑西市

- 1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所
- 2 作業種類 公共測量 (2 級基準点測量)
- 3 作業期間 令和 2 年 11 月 25 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで
- 4 作業地域 取手市, 守谷市, つくばみらい市, 常総市, つくば市, 下妻市

◎開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 29 条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字荒川本郷字内キ179番23, 同番32

2 事業主の住所及び氏名

牛久市上柏田一丁目18番地 4

社会福祉法人 若竹会

理事長 竹 島 徹

~~~~~  
( 企 業 局 )

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県企業局県南水道事務所長 埴 広 実

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数

茨城県企業局県南水道事務所管内で使用する電気約35,095,991キロワット時の供給

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(4) 供給場所

|                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ①茨城県土浦市大岩田2972番地     | 茨城県企業局県南水道事務所         |
| ②茨城県稲敷郡美浦村木原1055番地   | 茨城県企業局県南水道事務所木原取水場    |
| ③茨城県取手市小文間80番地       | 茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場   |
| ④茨城県稲敷郡阿見町大字追原2586番地 | 茨城県企業局県南水道事務所阿見浄水場    |
| ⑤茨城県牛久市城中町1213番地 3   | 茨城県企業局県南水道事務所若柴中継ポンプ場 |

2 担当部局

〒300-0835 茨城県土浦市大岩田2972番地

茨城県企業局県南水道事務所 総務課 担当：湯浅

T E L 029-821-3945

F A X 029-826-1316

所属メールアドレス：kinansui@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 の 2 の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。
- (5) 1 の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

#### 4 資料の提出, 入札及び通知の方法

この調達は, 資料の提出, 入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお, 電子調達システムによりがたい者は, 2 の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。紙入札の承諾に関しては, 2 の担当部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

##### (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間 入札公告の日から令和 3 年 1 月 25 日 (月) まで

イ URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

##### (2) 県南水道事務所

ア 期間 入札公告の日から令和 3 年 1 月 25 日 (月) までの午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)。ただし, 茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) 第 1 条に定める休日を除く。

イ 場所 茨城県土浦市大岩田 2972 番地 茨城県企業局県南水道事務所 総務課

(3) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は, (2) の期間中に所属メールアドレスへその旨申請すること (様式は任意)。

#### 6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は, 入札説明書, 仕様書等に対する質問がある場合は, 次のとおり電子調達システムにより質問すること。

##### ア 質問受付期間

公告の日から令和 3 年 2 月 1 日 (月) 午後 5 時まで

なお, これ以降に到達したものについては, 回答しないので留意すること。

##### イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

##### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし, 紙入札により参加の場合は, ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は, 次のとおりとする。

##### ア 日時

令和 3 年 2 月 8 日 (月) 午後 5 時まで

##### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし, 紙入札により参加の場合は, ファクシミリにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は, 次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法, 郵送又は持参により, 一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) に入札説明書に定める書類を添付し

て提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 3 年 1 月 25 日 (月) 午後 5 時まで

なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート (テキストファイル) 又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル (TIFF ファイル等) のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な書類は、郵送 (書留郵便に限る。)、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送 (書留郵便に限る。) 又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 3 年 2 月 3 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出する。

(1) 入札書の作成方法

入札書には、入札説明書等で提示する契約電力及び予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載しなければならない。

なお、燃料費調整額及び電気事業法による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる計算書をあわせて提出すること。

(2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印の上封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札にかかる案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額 (整数) を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 2 月 10 日 (水) 午後 5 時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。



## (4) 開札日時及び場所

## ア 日時

令和 3 年 2 月 12 日 (金) 午前 10 時

## イ 場所

茨城県企業局県南水道事務所 3 階事務室

## 9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 10 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県企業局会計規程 (平成 23 年茨城県企業管理規程第 3 号。以下「会計規程」という。) 第 94 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第 89 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札 (免除された者は除く。)

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。

(13) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 12 落札者の決定方法等

(1) 会計規程第 97 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札に

より参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は、1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

- (1) 本件調達に係る令和 3 年度予算が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
35,095,991kWh of electrical energy supply to the Jurisdiction of Southern District  
Waterworks Office, Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau
- (2) purchase period  
From April 1, 2021 through March 31, 2022
- (3) Time limit for tender:  
Time limit of tender (by hand) : 5:00p. m. on February 10, 2021  
Time limit of tender (by mail) : 5:00p. m. on February 10, 2021
- (4) Submission location and contact number  
General Affairs Section  
Southern District Waterworks Office  
Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau

2,972 Ooiwata, Tsuchiura-city, Ibaraki Prefecture, Japan 300-0835

Tel : 029-821-3945

~~~~~

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県企業局鹿行水道事務所長 佐 藤 啓 司

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

茨城県企業局鹿行水道事務所管内で使用する電気約38,942,600キロワット時の供給

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(4) 供給場所

①茨城県鹿嶋市宮中3761-1番地 茨城県企業局鹿行水道事務所

②茨城県鹿嶋市鰐川234番地 茨城県企業局鹿行水道事務所鰐川浄水場

③茨城県神栖市砂山1357-68番地 茨城県企業局鰐川浄水場波崎中継ポンプ所

2 担当部局

〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中3761-1番地

茨城県企業局鹿行水道事務所 総務課 担当：川島

T E L 0299-82-1121

F A X 0299-83-3085

所属メールアドレス：kirosui@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。

(5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

(6) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2 の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。紙入札の承諾に関しては、2 の担当部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間 入札公告の日から令和 3 年 1 月 25 日 (月) まで

イ URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 契約担当部局

ア 期間 入札公告の日から令和 3 年 1 月 25 日 (月) までの午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)。ただし、茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) 第 1 条に規定する県の休日 (以下「休日」という。) を除く。

イ 場所 茨城県企業局鹿行水道事務所 総務課

(3) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)の期間中に 2 の所属メールアドレスへその旨申請すること (様式は任意とし、添付ファイルは不要とする。)

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和 3 年 2 月 1 日 (月) 午後 5 時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和 3 年 2 月 8 日 (月) 午後 5 時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 3 年 1 月 25 日 (月) 午後 5 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより、「入札参加登録シート (テキストファイル)」を送信の上、提出物一式は別途、郵送、持参により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 3 年 2 月 3 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書等を提出すること。

(1) 入札書の作成方法

入札書には、入札説明書等で提示する契約電力及び予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載しなければならない。

なお、燃料費調整額及び電気事業法による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる計算書をあわせて提出すること。

(2) 入札書の提出方法

茨城県企業局電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印の上封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に「入札書在中」と朱書表記し、裏に開札日、入札に係る案件番号及び調達案件名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（1円未満の端数を切り捨てた整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 2 月 10 日 (水) 午後 5 時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

(4) 開札場所及び日時

ア 日時

令和 3 年 2 月 12 日 (金) 午前 10 時

イ 場所

茨城県企業局鹿行水道事務所 総務課

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県企業局会計規程（平成23年茨城県企業管理規程第3号。以下「会計規程」という。）第94条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第89条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。

(13) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

(1) 会計規程第97条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

(1) 再度入札は、1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

- (1) 本件調達に係る令和 3 年度予算が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
38,942,600kWh of electrical energy supply to the Jurisdiction of Rökkou District
Waterworks Office, Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau
- (2) Time-limit for tender:
Mail delivery : 5:00p.m. on February 10, 2021
Hand delivery : 5:00p.m. on February 10, 2021
- (3) Contact point for notice:
General Affairs Section
Rökkou District Waterworks Office
Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau
3,761-1 Kyuchuu, Kashima-city, Ibaraki Prefecture, Japan 314-0031
Tel : 0299-82-1121

◎入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県企業局県西水道事務所長 篠 塚 正 樹

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

茨城県企業局県西水道事務所各浄水場等で使用する電気約17,552,000キロワット時の供給

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 供給場所

①茨城県筑西市辻2382番地	茨城県企業局県西水道事務所
②茨城県桜川市大国玉1935-1番地	茨城県企業局県西水道事務所岩瀬大和増圧ポンプ場
③茨城県常総市平町213-6番地	茨城県企業局県西水道事務所東ルート増圧ポンプ所
④茨城県坂東市菅谷1350番地	茨城県企業局県西水道事務所西ルート増圧ポンプ所
⑤茨城県土浦市本郷1839番地	茨城県企業局県西水道事務所新治浄水場
⑥茨城県常総市大塚戸町1956番地	茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場
⑦茨城県坂東市小山2315番地	茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場小山取水所
⑧茨城県常総市東町1番地	茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場東町取水所
⑨茨城県守谷市板戸井1789-1番地	茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場板戸井取水所
⑩茨城県取手市岡989番地	茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場岡取水所

2 担当部局

〒308-0103 茨城県筑西市辻2382番地

茨城県企業局県西水道事務所

業務内容に関すること：浄水課 川澄

入札事務に関すること：総務課 鳥羽

T E L 0296-37-7402

F A X 0296-37-7584

所属メールアドレス：kiseisui@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業に登録されている者であること。
- (5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2 の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。紙入札の承諾に関しては、2 の担当課部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間 入札公告の日から令和 3 年 1 月 25 日 (月) まで

イ URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 契約担当部局

ア 期間 入札公告の日から令和 3 年 1 月 25 日 (月) までの午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)。ただし、茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) 第 1 条に規定する県の休日 (以下「休日」という。) を除く。

イ 場所 茨城県企業局県西水道事務所 総務課

(3) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(2) の期間中に 2 の所属メールアドレスへその旨申請すること (様式は任意)。

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和 3 年 2 月 1 日 (月) 午後 5 時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和 3 年 2 月 8 日 (月) 午後 5 時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便 (書留郵便に限る。) 又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 3 年 1 月 25 日 (月) 午後 5 時まで

なお、郵便 (書留郵便に限る。) 又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより、「入札参加登録シート (テキストファイル)」を送信の上、提出物一式は、別途、郵送 (郵便書留に限る。), 持参又は所属メールアドレスの方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵便 (書留郵便に限る。) 又は持参により提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 3 年 2 月 3 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書等を提出すること。

(1) 入札書の作成方法

入札書には、入札説明書等で提示する契約電力及び予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載しなければならない。

なお、燃料費調整額及び電気事業法による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる計算書をあわせて提出すること。

(2) 入札書の提出方法

茨城県企業局電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印の上封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額 (1 円未満の端数を切り捨てた整数) を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 2 年 2 月 10 日 (水) 午後 5 時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便 (書留郵便に限る。) 又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

(4) 開札場所及び日時

ア 日時

令和 3 年 2 月 12 日 (金) 午後 1 時

イ 場所

茨城県企業局県西水道事務所 事務室

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県企業局会計規程（平成23年茨城県企業管理規程第3号。以下「会計規程」という。）第94条第2項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第89条第2項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。

(13) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札

(14) その他この入札説明書に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

(1) 会計規程第97条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便（書留郵便に限る。）又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

(1) 再度入札は、1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

- (1) 本件調達に係る令和 3 年度予算が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
17,552,000kWh of electrical energy supply to the Jurisdiction of Western District
Waterworks Office, Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau
- (2) Time-limit for tender:
Mail delivery : 5:00p.m. on February 10, 2021
Hand delivery : 5:00p.m. on February 10, 2021
- (3) Contact point for notice:
General Affairs Section
Western District Waterworks Office
Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau
2,382 Tsuji, Chikusei-city, Ibaraki Prefecture, Japan 308-0103
Tel : 0296-37-7402

~~~~~

**●入札公告 (電子調達)**

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県企業局県中央水道事務所長 安 英 徳

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

茨城県企業局県中央水道事務所管内で使用する電気約19,888,580キロワット時の供給

## (2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

## (3) 供給期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

## (4) 供給場所

|                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| ①茨城県那珂市豊喰685番地    | 茨城県企業局県中央水道事務所                 |
| ②茨城県水戸市下国井町1番地    | 茨城県企業局県中央水道事務所水戸取水ポンプ所         |
| ③茨城県那珂市戸崎888-1番地  | 茨城県企業局県中央水道事務所大宮第1増圧ポンプ場       |
| ④茨城県常陸大宮市工業団地     | 茨城県企業局県中央水道事務所大宮第2増圧ポンプ場       |
| ⑤茨城県那珂市西木倉1648番地  | 茨城県企業局県中央水道事務所那珂川浄水場           |
| ⑥茨城県常陸大宮市小場7322番地 | 茨城県企業局県中央水道事務所那珂川浄水場大宮中継ポンプ場   |
| ⑦茨城県笠間市平町1100番地   | 茨城県企業局県中央水道事務所澗沼川浄水場           |
| ⑧茨城県笠間市平町108番地    | 茨城県企業局県中央水道事務所澗沼川取水場           |
| ⑨茨城県笠間市矢野下835     | 茨城県企業局県中央水道事務所澗沼川浄水場 連絡管増圧ポンプ所 |

## 2 担当部局

〒311-0117 茨城県那珂市豊喰685番地

茨城県企業局県中央水道事務所 総務課 担当：中野

T E L 029-295-1545

F A X 029-295-6820

所属メールアドレス：kichusui@pref.ibaraki.lg.jp

## 3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2の2の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。
- (5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システムURL：<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。紙入札

の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願（様式第7号）を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

##### (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

- ア 期間 入札公告の日から令和3年1月25日（月）まで
- イ URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

##### (2) 契約担当部局

- ア 期間 入札公告の日から令和3年1月25日（月）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。
- イ 場所 茨城県企業局県中央水道事務所 総務課

##### (3) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(2)の期間中に2の所属メールアドレスへその旨申請すること（様式は任意）。

#### 6 入札説明書等に関する質問

##### (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

###### ア 質問受付期間

公告の日から令和3年2月1日（月）午後5時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

###### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

###### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリによる質問も認める。

##### (2) 質問に対する回答閲覧日時及び方法は、次のとおりとする。

###### ア 日時

令和3年2月8日（月）午後5時まで

###### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 提出期限

令和3年1月25日（月）午後5時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

##### (2) 提出方法

電子調達システムにより、「入札参加登録シート（テキストファイル）」を送信の上、提出物一式は別途、郵送、持参又は所属メールアドレスの方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

## (3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

## (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 3 年 2 月 3 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書等を提出すること。

## (1) 入札書の作成方法

入札書には、入札説明書等で提示する契約電力及び予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載しなければならない。

なお、燃料費調整額及び電気事業法による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる計算書をあわせて提出すること。

## (2) 入札書の提出方法

茨城県企業局電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印の上封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に「入札書在中」と朱書表記し、裏に開札日、入札に係る案件番号及び調達案件名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（1円未満の端数を切り捨てた整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

## (3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 2 月 10 日 (水) 午後 5 時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

## (4) 開札場所及び日時

ア 日時

令和 3 年 2 月 12 日 (金) 午前 10 時

イ 場所

茨城県企業局県中央水道事務所 小会議室

## 9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 10 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県企業局会計規程（平成23年茨城県企業管理規程第3号。以下「会計規程」という。）第94条第2項各号いず

れかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第89条第2項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 会計規程第97条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他



- (1) 本件調達に係る令和 3 年度予算が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

#### 18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
19,888,580kWh of electrical energy supply to the Jurisdiction of Central District  
Waterworks Office, Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau
- (2) Time-limit for tender:  
Mail delivery : 5:00p.m. on February 10, 2021  
Hand delivery : 5:00p.m. on February 10, 2021
- (3) Contact point for notice:  
General Affairs Section  
Central District Waterworks Office  
Ibaraki Prefectural Public Enterprise Bureau  
685 Toyobami, Naka-city, Ibaraki Prefecture, Japan 311-0117  
Tel : 029-295-1545

~~~~~  
(病 院 局)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 2 年 12 月 7 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹

[掲載順序]

- ①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
- ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
- ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
- ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
- ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合

には、茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第22号）第2条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年茨城県規則第98号）第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日 ⑧落札方式又は随意契約による場合にはその理由

①生化学免疫迅速検査搬送システム 1式 ②茨城県立中央病院 茨城県笠間市鯉淵6528 ③令和2年11月17日 ④株式会社シノテスト 東京都千代田区神田駿河台三丁目7番地9 ⑤月額2,499,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） ⑥一般競争入札 ⑦令和2年10月8日 ⑧最低価格

~~~~~

---

**正 誤**

---

令和2年11月12日付け茨城県報号外第80号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行    | 誤        | 正            |
|-----|------|----------|--------------|
| 27  | 下から5 | 行政手続法第1項 | 行政手続法第13条第1項 |

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 3,210円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)